

戸籍の窓口

5月21日～6月20日受付分  
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

● 誕生おめでとう ●

- 松田 涼惺ちゃん (山崎小館)  
弘樹さん めぐみさん
- 佐藤 奏多ちゃん (山崎宮館)  
湊和ちゃん  
光さん 千夏さん
- 大波 葵香ちゃん (大坂)  
悟さん 香織さん
- 菊地 透真ちゃん (藤田宮前)  
渉さん 沙織さん

● 結婚おめでとう ●

- 鈴木 直人さん (川内)  
長谷川 葉さん

● おくやみ申し上げます ●

- 佐藤 酉江さん 73 (泉田下)
  - 佐藤喜藤治さん 84 (石母田西)
  - 佐久間勝雄さん 82 (国見の里)
  - 齋藤とも子さん 62 (鶉町)
  - 佐藤 幸作さん 76 (第7)
  - 野崎フミエさん 80 (第10)
  - 齋藤 正二さん 74 (第3)
  - 佐藤 嘉代さん 88 (第8)
  - 蓬田 三四さん 99 (高城)
  - 長谷川光雄さん 87 (板橋)
- 掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯  
令和3年5月31日現在

※住民基本台帳人口

人口	8,710 人	(-33)
男	4,178 人	(-18)
女	4,532 人	(-15)
世帯	3,417 世帯	(-1)

8月の休日当番医 (診療時間：午前9時～午後5時)

当番日	医療機関名	電話番号
1日(日)	大山クリニック (伊達市北後 13-1)	☎ 583-2136
8日(日)	おの整形外科クリニック (伊達市梁川町西土橋 120)	☎ 527-1055
9日(月)	村上医院 (国見町藤田北 11-1)	☎ 585-2152
15日(日)	もり医院 (伊達市梁川町希望ヶ丘 24)	☎ 577-7780
22日(日)	小野寺整形外科医院 (伊達市保原町上保原寺前 2-7)	☎ 575-2001
29日(日)	かしの木内科クリニック (伊達市岡前 20-6)	☎ 551-1411

※当番医が変更になる場合や診療していない科もありますので、事前に電話で確認のうえ、受診してください。



マイナンバーカードに関するお知らせ

- ◎7月のマイナンバーカード臨時窓口は25日(日)です。
  - 町では、マイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、無料で写真撮影を行い、申請までのお手伝いをしています。
  - ・場 所 住民防災課戸籍係 (庁舎1階・緑の窓口1番)
  - ・時 間 平日 (午前8時30分～午後5時15分)  
窓口延長日 (木曜日) は午後7時まで
  - 《休日の臨時窓口》
  - ・場 所 住民防災課戸籍係 (庁舎1階・緑の窓口1番)
  - ・日 時 7月25日(日) 午前9時～午後4時まで (注意)
  - ・希望される方は、本人確認書類 (免許証など)、通知カード (お持ちの方) を持参してください。
  - ・窓口が混雑している場合はお待ちいただくことがあります。時間に余裕をもって来庁してください。
- ※詳しくは町ホームページをご覧ください。



☎ 住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

水道管の水漏れ発見に協力ください

町では、専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めていますが、貴重な水を無駄にしないためには、引き続き町民の皆さまの協力が不可欠です。

道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡をお願いします。

宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながっている宅地内の給水装置 (給水管、止水栓、蛇口など) は個人財産ですので、使用者又は所有者が維持管理を行うことになっていきます。

宅地内で漏水の疑いがある場合や、水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認や修理を行ってください。

▼確認・修理の方法



- ①水道を使用しない状態で、メーターが回っているかどうか確認してください。
- ②漏水の場合は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代については自己負担となります。
- ☎ 上下水道課水道係 ☎ 585・2997  
☎ 090・2796・5300 (夜間休日)

不動産取得税の特例措置

【原子力災害により被災した場合の特例措置】  
原子力災害により居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域内にある家屋及びその敷地に代わるものを取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

【三世代同居・近居住宅を取得した場合の特例措置】  
子育て支援策の一環として、県内に三世代以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに取得した場合、申請により不動産取得税の一部について軽減を受けることができます。

詳しい内容や申請方法は、問い合わせください。  
☎ 福島県東北地方振興局 県税部課税第一課不動産取得税チーム ☎ 521・2694

SNS利用による性被害から子どもを守るために

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

近年、中学生や高校生だけでなく、低年齢層の児童にもスマートフォンやインターネットの利用が広まり、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する性被害が増加傾向であるほか、殺人や誘拐などの重要犯罪も発生しており、深刻な状況になっています。

このため、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、特にSNS利用に関わる子どもの性被害などの防止を最重要課題として広報啓発活動に取り組みます。

『SNS利用による性被害から子どもを守るために必要なこと』

- ポイント1 スマートフォンのフィルタリング機能や、使用状況を把握するペアレンタルコントロールを活用しましょう。
- ポイント2 まずは大人がお手本に。家族みんなでスマートフォンやインターネットの利用ルールを決めましょう。
- ルールの具体例
  - ・ネットでは知らない人とは会わない
  - ・下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない
  - ・利用時間を決めるなど

